

統計調査員について

大阪府総務部統計課管理グループ

1 統計調査について

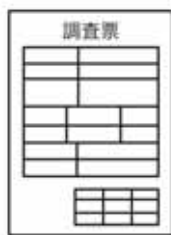
「統計調査」は、皆さんの身のまわりにあるさまざまなコトに役立てられています。たとえば、最近、新聞やニュースで話題になっている「雇用・失業情勢の変化」、「消費者物価の変動」などを明らかにして、国や地方公共団体の施策に役立てるという大切な役割を持っています。



また、今年、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国勢調査が10月1日を期日として実施されます。参考に、平成22年国勢調査「標語」一般部門で総務大臣賞を受賞された、大阪府堺市の方の作品を紹介します。

「国勢調査は みんなで描く 日本の自画像」

2 調査員調査と郵送調査



統計調査は、調べる対象、調べる方法、実施者などで、いくつかの種類に分類されますが、どの統計調査でも、調べようとする事項は、一定の様式（これを「調査票」といいます。）によって調べます。この調査票の調査対象への配布・回収を、統計調査員によって行う調査を「調査員調査」、郵便によって行う調査を「郵送調査」といいます。最近では、オンラインによる「オンライン調査」も行われています。

国勢調査、経済センサス、工業統計調査などの市区町村を通じて実施される統計調査は、すべて調査員調査であり、家計調査、労働力調査等の都道府県経由で実施される統計調査も、ほとんどが統計調査員によるものです。

ちなみに、本年実施の国勢調査では、大阪府内で、約6万人の統計調査員が従事することになっています。

3 統計調査員って何？

それでは、統計調査員とは、どのような方なのでしょう。

統計は、「揺れる社会の揺るがぬ指標」といわれています。

統計調査員は、その揺るがぬ指標を作るために、国が行う統計調査の第一線で調査票の配布・回収などに活躍していただく方です。



(1) 統計調査員の仕事

統計調査員は、総務大臣等又は都道府県知事から任命される非常勤の公務員として、国勢調査、労働力調査、家計調査、工業統計調査、商業統計調査などの統計調査に従事しています。具体的には、調査対象である世帯や事業所などに、調査票を配布するとともに、調査票に正しく記入していただけるよう、統計調査の趣旨や内容などについて説明を行うとともに、記入された調査票を回収し、その点検・整理などの仕事を行っています。

(2) 統計調査員が担う役割と重要性

統計調査を行う上で、調査対象の方々に、調査の趣旨や内容などについてよく理解していただき、調査票に正しく記入していただくことはとても大切です。

しかし、統計調査の対象となる方々は、多くの場合、統計調査員が訪問して、初めて自分が調査対象になっていることや調査の内容について知ることになります。このため、世帯や事業所といった調査対象の方々の中には、その調査について知らなかったり、仕事が忙しかったりなどで、統計調査に回答いただくことが難しいことがあります。

このようなことから、まず、統計調査員が調査対象の方々と直に対応する際に、理解と協力を得ることが重要となります。

統計調査員が回収した調査票は、最終的には、「統計」としてまとめられ、統計調査の結果として世の中に公表され、国や地方公共団体を始め様々なところで広く利用されています。

統計調査員は、調査対象の方々を訪問し、調査票の記入依頼・説明や調査票の回収・点検といった統計調査の仕事を受け持っていますが、この統計調査員一人ひとりの取組みいかんによっては、統計の信頼性や正確性を左右することとなり、統計調査の結果を利用して実施される施策の方向性にも影響を与えることとなります。

このように、統計調査員の担う役割は非常に重要なものとなっています。

(3) 統計調査員の募集等

統計調査員は、さまざまな統計調査に従事して、調査対象である世帯や事業所などに調査票の配布・回収を行っていますので、皆さんのもとへ統計調査員が伺うこともあるかと思います。その際には、調査票への御記入をお願いいたします。

また、逆に、市区町村等から統計調査員への従事依頼があった場合は、よろしくをお願いいたします。

なお、大阪府では、統計調査員を希望される方の登録を総務部統計課管理グループで受け付けています。登録には、本人が直接来庁し、「大阪府統計調査員登録書」に記入していただく必要があります。統計調査員の仕事について関心をお持ちの方は、下記の大阪府ホームページから詳細を確認してください。

大阪府トップ > 手続・催し総合案内(ピピッとネットトップ) > 申請・届出等のご案内 > 大阪府統計調査員登録

<http://www.pref.osaka.jp/annai/menkyo/detail.php?recid=1295>

本原稿は、総務省統計局ホームページ「統計調査員って何？」から参照・一部引用しました。

<http://www.stat.go.jp/info/survey/2-7.htm>